

豚流行性下痢（PED）対策の 再徹底をお願いします

本病は、例年、冬季に発生が増加する傾向にありましたが、本年は8月以降、すでに36農場での発生が確認されています。

豚流行性下痢（PED）発生状況 令和元年シーズン（R1.9.1～R2.8.31）

発生都道府県	初発事例確認日	累計発生農場数	発生状況		非発生農場割合	累計発症頭数	累計死亡頭数	頭数の最終確認日
			発生農場数	非発生農場数				
千葉県	R1.9.17	17	13	4	24%	7,324	1,820	R1.12.23
群馬県	R1.11.7	23	23	0	0%	2,416	306	R1.12.27
2県		40	36	4	10%	9,740	2,126	

*農場への侵入防止対策徹底

- ・農場へ来る車両はタイヤ周りだけでなく、荷台、運転席、マットなど全体を洗浄・消毒
- ・消毒は有機物を除去してから、逆性石けん系、アルデヒド系等を適正濃度、頻度で行う
- ・農場や畜舎出入口での消毒、専用作業着・長靴の着用、入場者の記録徹底
- ・導入豚の隔離（2～4週間）、健康状態の観察
- ・野鳥、ネズミ等野生動物を誘引しないよう対策

*と畜場など畜産関係施設での防疫対策徹底

- ・入退場時の洗浄・消毒徹底
- ・出荷後の家畜運送車両は、車両全体、特に荷台を重点的に洗浄・消毒

*ワクチンの適正利用

- ・妊娠中の繁殖母豚に2回接種し、初乳中の抗体で哺乳豚の発症を防止・低減
- ・子豚をウイルスに極力暴露させないよう、排せつ物をこまめに処理し、衛生的な飼養環境を維持

通常と異なる下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状を確認した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

☆沖縄県ではCSFが発生しています。
併せて防疫対策の徹底をお願いします！

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に 連絡の必要な場合は、警備室**0573-26-1114**に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL 0573-26-1111（内395） FAX 0573-25-7669

E-mail: c24507@pref.gifu.lg.jp

